

平成 29 年度山形県計画に関する

事後評価

【医療分、介護分】

(令和 2 年度実施分)

令和 3 年 11 月

山形県

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 2,322 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 134 所 (H29 年度) → 160 所 (R5 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 12 所 (R2 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 10 所 (R2 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 97 所 (R2 年度) ※「在宅療養支援歯科診療所」の施設基準の見直しにより、当初計画時の指標値 (H29 年度 134 所) を下回った。</p> <p>(1) 事業の有効性 当事業により補助事業実施診療所が新たに在宅療養支援歯科診療所になるとともに、訪問歯科診療の実施件数は伸びており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 740,159 千円 のうち9,024 千円												
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域													
事業の実施主体	山形県													
事業の期間	平成 29 年 8 月 28 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲300 人 (平成 28 年度 → 平成 29 年度)													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床（3 カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>83 人／月分（3 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td>45 人（4 カ所）</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（大規模化・サテライト型）</td> <td>3 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③既存の特別養護老人ホームにおける入居者のプライバシーに配慮した改修に対する助成を行う。 ④新型コロナウイルス感染症対策の衛生用品として消毒用エタノールを購入し、当該衛生用品が不足する介護施設・事業所に配布する。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床（3 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	83 人／月分（3 カ所）	認知症グループホーム	45 人（4 カ所）	介護予防拠点	1 カ所	訪問看護ステーション（大規模化・サテライト型）	3 カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床（3 カ所）													
小規模多機能型居宅介護事業所	83 人／月分（3 カ所）													
認知症グループホーム	45 人（4 カ所）													
介護予防拠点	1 カ所													
訪問看護ステーション（大規模化・サテライト型）	3 カ所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床(52 カ所)→1,505 床(55 カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人／月分(118 カ所) →3,103 人／月 (121 カ所) 認知症高齢者グループホーム 2,361 人(140 カ所) →2,406 人(144 カ所) 介護予防拠点 21 カ所 → 22 カ所 訪問看護ステーション 63 カ所 → 66 カ所 													
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床 (52 カ所) →1,476 床 (54 カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人／月分 (118 カ所) →3,103 人／月 (121 カ所) 認知症高齢者グループホーム 2,361 人(140 カ所)→2,397 人(143 カ所) 消毒用エタノールが不足する介護施設への配付数量 2110→2110 													
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 地域密着型特別養護老人ホーム定員総数1,418人から1,476人に増加													

	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。 新型コロナウイルス感染症の発生する中で、安全なサービス提供に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。 市場で調達することが困難であった消毒用エタノールを県が一括購入することにより、迅速な対応に繋がった。</p>
その他	平成31年度 新型コロナ対応分 347千円